

「看護職員の需給推計の妥当性と推計シナリオの検討」

研究代表者 小林美亜 山梨大学大学院総合研究部医学域

研究要旨

本研究は、第8次医療計画に関連して、看護職員の需給推計の妥当性と今後の推計モデルの在り方を多面的に検討することを目的とした。全国47都道府県を対象としたアンケート調査、第8次医療計画で需給推計を実施した4県へのヒアリング調査、令和元年に報告された「中間とりまとめ(医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会)」で示された供給推計値と2020年の実績値との比較による供給推計の妥当性検証、ならびに日本看護協会のDiNQLデータを活用し常勤換算数から実人員数を推計するための補正係数に関する分析を通じて、今後の推計手法の課題を明らかにした。これらの結果から、今後の医療・介護需要を踏まえ、看護職員の多様な働き方などの就労実態の変化等に対応するためのシミュレーションを含めた需要推計モデルや地域の将来的な人口等の実情を踏まえた供給推計モデルの構築が必要であること、また、需給推計方法の標準化や都道府県の需給推計担当の実務者に対する需給推計への支援体制の整備が求められることが明らかとなった。

研究分担者

小野恵子 (青森県立保健大学)

今村知明 (奈良県立医科大学)

野田龍也 (奈良県立医科大学)

研究協力者

吉川久美子 (公益社団法人日本看護協会常任理事)

野地寿光 (日本能率協会総合研究所)

川村静香 (日本能率協会総合研究所)

と、実施自治体における推計手法および今後の推計に向けた課題の把握。第2に、推計を既に実施した4県へのヒアリング調査を通じて、推計方法や「中間とりまとめ」との乖離要因、課題等の抽出。第3に、中間とりまとめの供給推計と実際の看護就業者数との比較により、推計の妥当性を検証すること。第4に、常勤換算数と実人員数の乖離を補正する「補正係数」の分析を通じて、将来的な推計モデルにおいて考慮すべき因子を明らかにすることである。

B. 研究方法

本研究は、複数のアプローチを組み合わせることで、多角的かつ実証的な分析を試みた。以下の4つの方法により調査・分析を実施した。

A. 研究目的

本研究は、看護職員の需給推計の現状と、将来的に必要とされる推計モデルのあり方および課題を明らかにすることを目的とする。

具体的には、以下の4つの観点から調査・分析を行った。第1に、第8次医療計画における看護職員の需給推計の全国的な実施状況

1. 全国調査

全国 47 都道府県を対象に、第 8 次医療計画における看護職員需給推計の実施状況（実施の有無・実施予定）、実施した場合の推計手法、使用データ、今後の推計において考慮すべき需要・供給要因、今後の推計に対する意見や要望等について、メールによる Excel 形式の調査票の配布・回収を通じて、アンケート調査を実施した。調査期間は令和 6 年 6 月 5 日から 6 月 28 日とした。

2. ヒアリング調査

第 8 次医療計画に基づいて需給推計を実施済みの自治体のうち、データ提供および協力が得られた 4 県を対象に、推計手法、推計の前提条件、推計に活用したデータ、中間とりまとめの結果との乖離状況、推計結果の活用状況、技術支援の要望、今後の改善点について、半構造化インタビューを通じて詳細に聴取した。ヒアリングは 2024 年 11 月 1 日～26 日の間にオンラインや対面で実施した。

3. 供給推計の妥当性検証

看護課調べの最新データ（2020 年）と、国「中間とりまとめ」による供給推計値を比較し、都道府県別に誤差率を算出した。2014 年の実績値と 2025 年の推計値から、2020 年値を線形補間により推定し、実測値との乖離を定量的に評価した。

4. 補正係数の分析

看護職員の常勤換算数と実人員数の乖離を定量的に評価するため、公益社団法人日本看護協会の DiNQL データ（2024 年 10 月分）を活用し、短時間勤務率、有給休暇取得率、夜勤負担軽減策、院内保育の有無等の要因ごとに補正係数（実人員数 ÷ 常勤換算数）の算出を行った。さらに群間の差の検定や重回帰分析を行い、有意な影響を与える要素の特定を試みた。

C. 研究結果

1. 全国調査の結果

調査により、2024 年 3 月末時点で需給推計を完了した自治体は全体の 15.0%（6 自治体）、今後実施予定とした自治体も 15.0% であった。一方、未定が 55.0%、実施予定なしも 2.5% となり、全体として推計体制が未整備な状況が明らかとなった。自由記述では、国による手法の明確化、在宅領域を含む需給把握、領域別推計の必要性などが指摘された。

2. ヒアリング調査の結果

4 県では、「中間とりまとめ」を参考にしつつ、地域医療構想や病床必要量に即した独自の補正・係数を用いた推計が行われていた。訪問看護・在宅医療への対応は共通課題とされ、今後これらに即した推計モデルの構築が求められている。また、短時間勤務や夜勤軽減策の導入など労働環境の変化を踏まえた推計の必要性が強調され、複数シナリオに対応可能な柔軟なモデル構築への要望も確認された。

3. 供給推計の妥当性検証

2020 年の国推計と実績値の比較では、全国平均の誤差率は -3.83%、47 都道府県中 46 道府県で ±10% 以内に収まり、特に ±5% 以内の県も多数あった。唯一誤差が大きかった栃木県では、モデルに反映されない地域特性があった可能性が示唆された。

4. 補正係数に関する分析

短時間勤務者の割合が高いほど補正係数も高くなる傾向が確認され、20% 以上では 1.14 を示した。有給休暇取得率が低い施設では最大 1.18 と高く、夜勤軽減策や院内保育所の設置も補正係数を有意に押し上げる要因であった。

D. 考察

本研究を通じて、看護職員の需給推計に関する現状と課題が多面的に明らかとなった。全国調査では、推計未実施の自治体が多く、推計手法の標準化・支援の必要性が示唆された。一方、推計に取り組む自治体では、労働環境や地域特性を反映した因子の導入が進みつつあり、推計モデルの柔軟性と精緻化が今後の鍵となる。

供給推計については、現行手法が一定の妥当性を有することが確認されたが、推計誤差の大きい地域も存在し、離職率や再就業率など地域固有の前提条件の考慮が不可欠である。定年延長や年齢階級別の就業継続率も、今後の重要な補正因子と考えられる。

補正係数の分析からは、短時間勤務や有休取得、夜勤負担軽減策などが実人員数に与える影響が定量的に確認され、常勤換算数のみに依拠した推計が実態を過少評価する可能性があることが示された。これらの結果は、今後の需給推計における「実人員数」への補正に関して、労働環境要因を組み込むことの重要性を裏付けるものである。

E. 結論

本研究では、全国調査・ヒアリング調査・妥当性検証・補正係数分析という4つの方法を通じて、看護職員需給推計の現状と課題を明らかにした。現行の供給推計手法には一定の妥当性が認められるが、地域の実態や人口動態の変化を的確に反映する必要がある。

また、需要推計においては、働き方の多様化や在宅医療の進展を踏まえた柔軟なモデル構築が求められる。加えて、実人員数を反映するための補正係数の活用と、推計モデルの標準化、自

治体への技術的支援体制の強化が今後の課題である。

これらの取り組みを通じて、看護職員需給推計の精度と実効性を高め、持続可能な医療提供体制の構築に資することが期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし